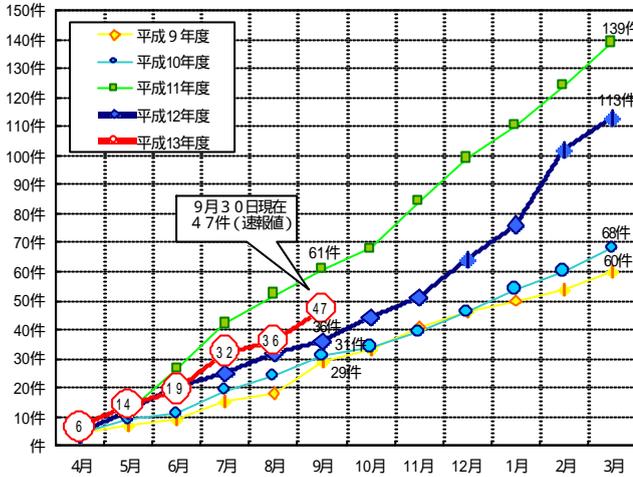
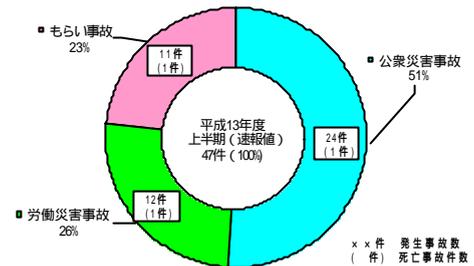


平成13年度 上半期(4月～9月) 発生事故件数(速報)

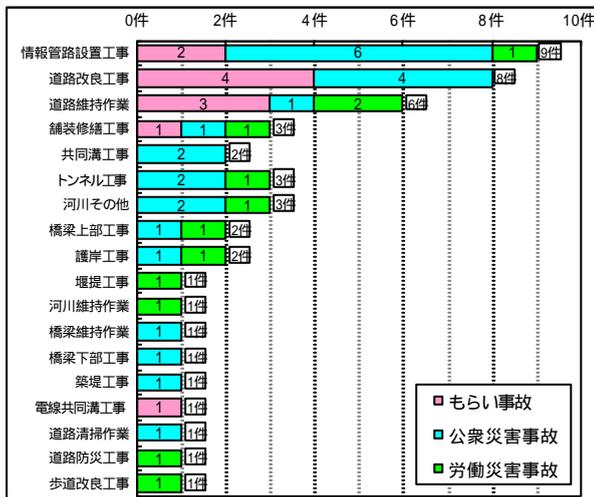
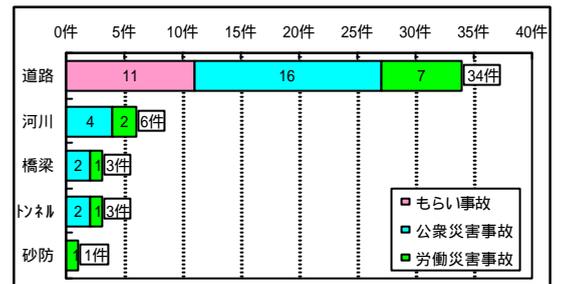
平成12年度を上回る!! 公衆災害事故多し!! 道路工事が断突!!



平成13年度上半期における発生事故は47件(速報値)となっており、昨年度の同時期36件を上まりました。また、今年度も工事関係者が第三者に被害を及ぼした“公衆災害事故”が半数を占めており、第三者が2人死亡した事故も発生しています。



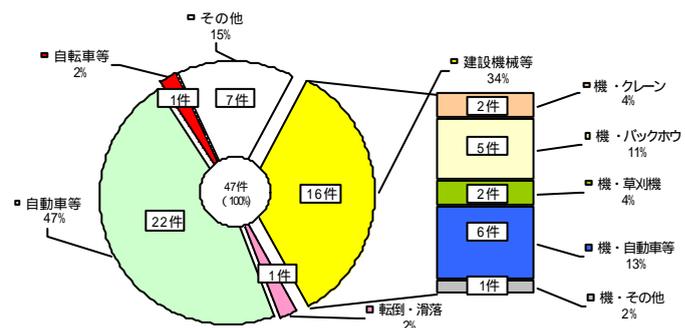
工種別をしてみると、道路工事関係が34件(72%)と最も多く発生しており、その内訳は、第三者に起因し工事関係者が被害を受けた“もらい事故”が11件、第三者が関係する“公衆災害事故”など、道路工事に集中しています。



また工事種類別で見ると、情報管路設置工事9件(19%)、道路改良工事8件(17%)、道路維持作業6件(13%)が多く、これら三工事関係で23件(49%)と半数を占めている事がわかります。

また、この三種における事故内容として、“公衆災害事故”での最も多いケースは、「工事規制区域等で、保安施設等に若干の不備があり、第三者の不注意により一般車同士が接触した事故」が4件、「工事関係車両(トラック等)が現道を通行中に一般車と接触した事故」が3件などが発生しています。

事故形態別で見ると、最も多いのが一般車に関わる“自動車等”の事故。ついで、“建設機械等”の事故が多く、中でも、工事車両及びバックホウに関わる事故が合わせて11件で建設機械関係の7割を占めており、9月には、バックホウが転倒して運転手が下敷きになった死亡事故も発生しています。



歩道橋・跨道(線)橋の維持作業は現道への安全配慮が必要!!

塗装作業には最適な時期です

暑く湿度の高い夏が終わり、気温も下がり空気もカラリとした秋が訪れました。高温多湿を嫌う橋梁の塗り替え作業等にとっては今の時期が適している事から各地で多く実施されています。

橋梁の塗装作業は、吊り足場を設置して行われ、歩道橋及び跨道(線)橋等では桁下が一般車両等の通行帯となっている事から足場からの落下物(資材や塗料等)や、足場の防護ネット、吊りチェーンの垂れ下がりが一般通行車に影響を与える事が考えられます。

また、吊り足場が建築限界の4.5mを確保していたとしても、通行車が車両制限令に違反している場合もありますので、安全点検等、十分注意する必要があります。



事故防止対策!!注意すべき点は?

飛来落下防止措置を講じる

足場上から、資材や道具、塗料等の落下を防止する為に、防護ネットや防護シート等を設置する。

安全点検及び巡視を徹底する

吊り足場を維持管理する為、防護ネット、吊りチェーンの垂れ下がり等が発生しないように堅固に結束すると共に、安全点検及び巡視をなるべく密に行い、作業時間外でも素早く予防・対処する。

第三者に対する注意喚起を強化する

「桁下4.5m制限」等を標示しておくのはもちろん、手前から予告看板を設置して第三者が早めに通過制限の存在に気付くように図る。

車両高さを確実に確認する

工事建設機械等を陸送車で回送する場合等は、途中経路に歩道橋等が無いが予め確認しておくと共に、運転手等に周知徹底させておく。また、出発時には車両高さに問題は無いが、ユニック車のブームやダンプトラックの荷台下げ忘れについて、確実に荷姿確認が実施出来るように、出口にチェックバーを設置したり、確認者を定めておく等の防止策を講じておく。

9月の事故速報

(平成13年9月30日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
9月3日 10:20	京都府	高架橋の側道工事において、保安施設を設置していたところ、工事区域内に小型トラックが進入し、クッションドラム等が損傷した。 〔物損：クッションドラム1個、バリケード6個損傷〕
9月5日 13:10	和歌山県	光ケーブル布設工事において、車線規制を行っていたところ、作業員の合図で停止したバイクが突然走り出し、走行中の一般車に衝突した。 〔第三者：左ひじ擦り傷、尾てい骨打撲〕
9月7日 16:50	兵庫県	歩道改良工事において、ミニバックホウ(0.1m ³)が移動のため後進したところ、後方で残材を処理しようとした作業員に接触した。 〔作業員：右脚骨折 全治28日〕
9月11日 8:50	京都府	高架橋下部工事において、工事中道路(農道兼用)の清掃を行っていたところ、作業員の後ろを通行しようとした自転車がホース(25mm)に接触し、転倒した。 〔第三者：左膝・左肘・右肩打撲、左小指中節剥離骨折、皮下血腫〕
9月11日 22:49	大阪府	道路清掃作業において、清掃車が側溝清掃作業で移動の為にT字路で後退したところ、追い越し車線から左折して来た一般車と接触した。 〔物損：一般車の車体一部損傷〕
9月14日 16:45	和歌山県	情報管路設置工事において、作業終了に伴い、バックホウを陸送車に積載して回送していたところ、対向車線を走行して来た自動二輪車と接触した。 〔第三者：左手甲、右小指等を負傷〕
9月17日 9:52	奈良県	情報管路設置工事において、路肩規制を行っていたところ、走行して来た一般車が運転を誤り路肩で交通整理をしていた交通整理員が跳ね飛ばされた。 〔交通整理員：死亡〕
9月20日 15:30	兵庫県	堰堤工事において、バックホウにて岩砕を運び埋め戻し作業を行っていたところ、何らかの理由により傾斜路を走行していたバックホウが転倒し、投げ出された運転手が下敷きとなり、病院に搬送されたが約5時間後に死亡した。 〔作業員：死亡(内臓破裂)〕
9月21日 2:50	福井県	トンネル工事において、掘削作業中に切羽の一部が小崩落した為、コンクリート吹き付けにより対処したが抑え切れずに崩落が進行し、地山表面に陥没箇所が発生した。 〔物損：地山に長径4m短径2mの楕円形深さ2mの陥没 立木2本倒れる〕
9月21日 8:02	和歌山県	道路防災工事において、作業員が朝礼の終了後に作業箇所に向かう途中、道路を巨る際に、走行して来た一般車に轢かれた。 〔作業員：左肋骨骨折〕
9月27日 12:53	兵庫県	舗装修繕工事において、片側3車線の内、路肩側1車線を交通規制していたところ、追い越し車線を走行中の一般車同士が接触事故を起こし、その弾みで規制内の非常駐車帯に配置していた標識車に接触した。 〔物損：標識車の車体一部に損傷〕